

令和2年度 学校図書館活用教育普及講座 開催要項

- 1 目的 新学習指導要領の改定方針と、とっとり学校図書館活用教育推進ビジョンを踏まえた学校図書館活用教育を推進し具体化するため、学習指導要領と学校図書館活用との関連や授業改善等の方法を学び、学校全体での実践へつなげる研修を行う。
- 2 主催 鳥取県立図書館
- 3 共催 小中学校課、特別支援教育課
- 4 日時 令和2年8月18日（火）（中部会場）倉吉交流プラザ
令和2年8月19日（水）（西部会場）米子市淀江支所
令和2年8月20日（木）（東部会場）鳥取県立図書館
※3日間とも午前10時00分から午後4時00分まで（受付9時半開始）
- 5 内容 「今こそ、学校図書館を計画的に活用しよう！
～主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすために～」
午前：講義「学校図書館活用に関する最新の情報、授業活用例について」
午後：演習「図書館活用年間計画の作成と活用のために」
- 6 講師 帝京大学教育学部初等教育学科 教授 鎌田和宏氏
- 7 対象 各学校の管理職、授業にかかわる全教職員、学校図書館関係者
公共図書館職員、市町村（学校組合）教育委員会学校図書館担当者等

8 日程（3会場共通）

9:30	10:00	10:05		12:00	13:00		15:40	15:55	16:00
受付	開会	講義	昼食	講義 演習	休憩	演習	質疑 応答	閉会	

- 9 申込締切 令和2年7月31日（金）
(別添申込書によりファクシミリまたは電子メールで申し込みください。)
- 10 持ち物 各学校の図書館活用年間計画またはそれに準ずるもの
(午後の演習で使用します。準備できる方のみでかまいません。)
追加の持ち物がある場合は、県立図書館ホームページにてお知らせします。
- 11 各会場と募集人数について
 - ・各会場の収容人数によって、募集の人数も異なります。
 - ・申込の順に参加を受け付けます。
 - ・定員に達した場合には受付を締め切ります。

- 12 その他
- ・学校や市町村（学校組合）教育委員会、教育研究会の研修として本講座を利用されることも可能です。
 - ・新型コロナウイルス等の流行により講座が中止になるなどの変更がある場合には、県立図書館ホームページにてお知らせします。参加者個人への連絡は行いません。講座に参加される前にホームページをご確認ください。
 - ・研修に参加の際は、マスクの着用をお願いします。

中部会場

- 1 日時 令和2年8月18日（火）
- 2 会場 倉吉交流プラザ（倉吉市駄経寺町187-1）
- 3 その他 昼食には研修会場がご利用いただけます。
- 4 定員 40名

西部会場

- 1 日時 令和2年8月19日（水）
- 2 会場 米子市役所淀江支所 大会議室（米子市淀江町西原1129-1）
- 3 その他 昼食には研修会場がご利用いただけます。
- 4 定員 50名

東部会場

- 1 日時 令和2年8月20日（木）
- 2 会場 鳥取県立図書館（鳥取市尚徳町101）
- 3 その他 図書館内には昼食会場がありません。
昼食は、近隣の飲食店やとりぎん文化会館のロビーをご利用ください。
- 4 定員 40名

【担当】鳥取県立図書館 支援協力課 学校図書館支援センター
学校図書館支援員 高橋 孝子
〒680-0017 鳥取市尚徳町101
電話 0857-26-8155
ファクシミリ 0857-22-2996